

## 行 動 計 画

社員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、働き方改革に前向きに取り組むことで、社員全員が、心身共に健康に、かついきいきと働くことができるよう、次の通り行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間

### 2. 内 容

目標1 多様なライフプランを受容する環境づくりの推進

#### <対策>

2022年4月～ 管理職を対象とした女性活躍のための教育機会等の充実

2022年4月～ 男性育児休暇・休職取得を推進

目標2 仕事と育児の両立支援に関する制度運用のさらなる促進

#### <対策>

2022年4月～ 育児関連諸制度の周知強化

2022年4月～ 産前産後休暇および育児休暇・休職に関する周囲理解促進の場の設置

目標3 月平均時間外労働時間について20時間以下を維持する

#### <対策>

2022年4月～ 「働き方改革労使会議」および社内研修等を通じた、全社的な時間外労働削減に向けた一人ひとりの意識強化

2022年4月～ 一斉退社日の徹底強化等、効率的な働き方を実現する環境整備